

女性と貧困ネットワークは昨年9月に発足以来1年が経過いたしました！この1年を振り返りますと、昨年末から今年初めに日比谷公園で派遣村が発足し、吹き出しの列に並ぶ人々の姿をマスメディアが連日放映したことは皆様の記憶に残っているかと思います。その後「世帯単位」に定額給付金が配布され、それが「バラエキ」と批評されるなか、麻生政権一自民党への信頼がますます失われ、8月末の選挙によって民主党政権へと交代されました。

そして今、夫婦別姓や母子加算手当の復活への動き、派遣法改正、非正規雇用者支援を続けるという政策がメディアに登場しています。

しかし、ここからが“女性と貧困ネットワークの正気の場”です。まず、その貧困対策がほんとうに対策として有効なのかを吟味し、有効であれば後押しをしてゆくこと。

さらにそれが、男性の貧困だけを対象とさせることなく男女の貧困対策を政府に、そして企業に訴えねばなりません。

女性の貧困を解消させていくということは、現在の「生活」と「労働」の変革を我々自身に対しても迫ります。産み育て、介護し、死ぬという人間の営みに関わる労働への搾取に抗し、過労死するほどの労働現場に対して「はじめにいのちありき」と宣言する営みなのです。

女性の貧困の可視化を徹底させ、さらにこのネットワークを広げ、社会を変えていく底力をつけていくためにも、このネットワークに気軽に参加し、身近な方々にお伝えいただけたら幸いです。

11月7日にお会いしましょう。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

